

別紙 3

留萌市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

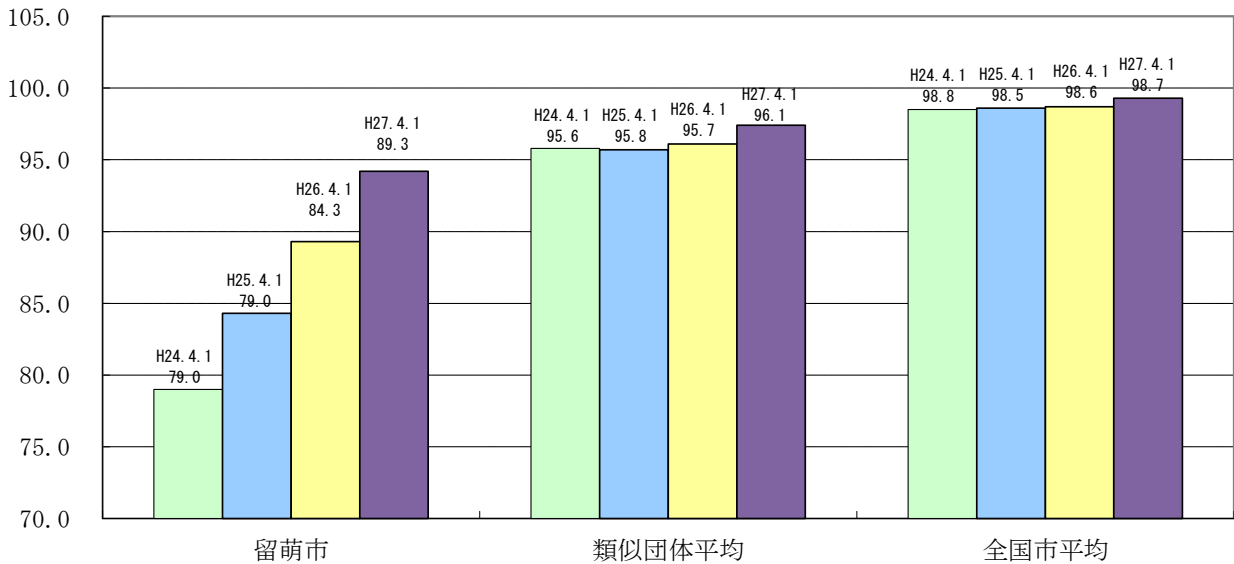
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
27年度	人 22,481	千円 13,730,920	千円 357,715	千円 1,599,197	% 11.6	% 11.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 173	千円 608,599	千円 93,918	千円 203,769	千円 906,286	千円 5,239	千円 5,782

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況～当市は、人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置を実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
留萌市	43.9歳	310,884円	356,740円	414,216円
北海道	44.8歳	333,069円	400,645円	376,425円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	41.9歳	312,759円	367,734円	338,953円

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区分		留萌市	北海道	国
一般行政職	大学卒	176,700円	176,700円	176,700円
	高校卒	144,600円	144,600円	144,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（28年4月1日現在）

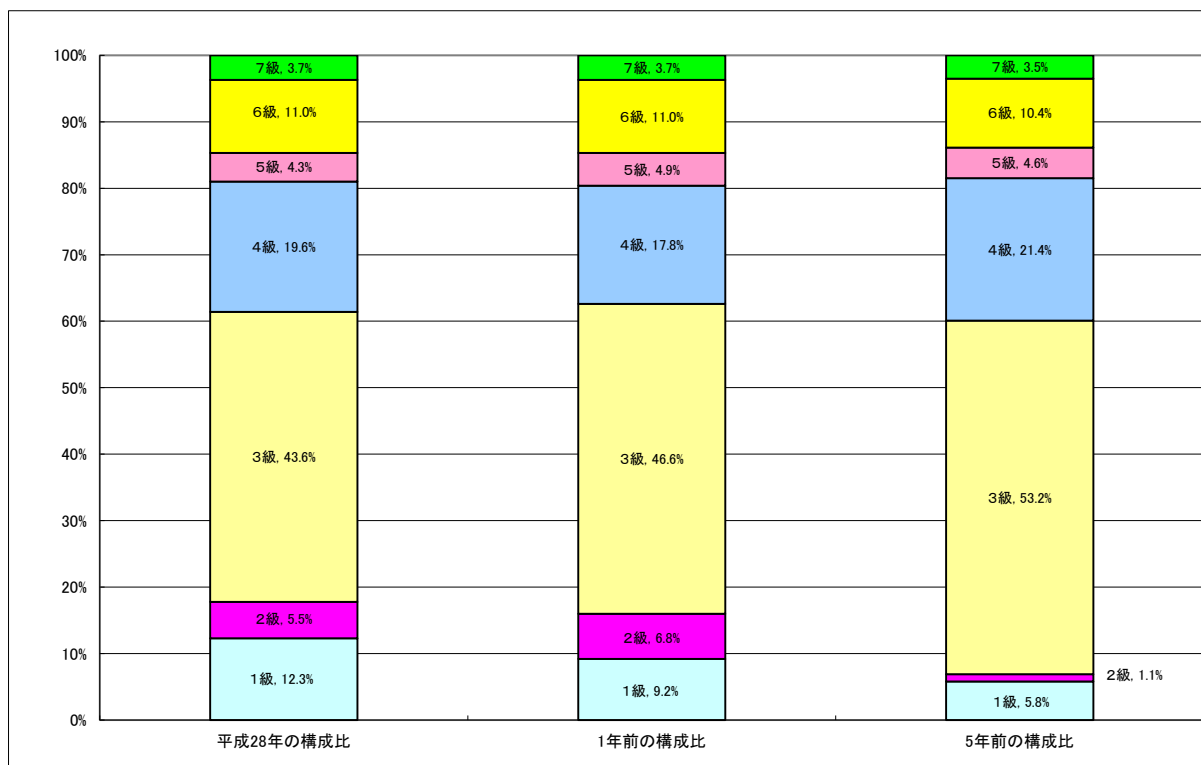
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	243,500円	323,700円	369,567円	364,067円
	高校卒	209,700円	289,233円	322,833円	359,933円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	20人	12.3%	140,100円	246,100円
2級	主事、技師	9人	5.5%	190,200円	303,000円
3級	主任、係長	71人	43.6%	226,400円	348,800円
4級	困難係長	32人	19.6%	259,900円	379,800円
5級	課長補佐、課長	7人	4.3%	286,200円	391,800円
6級	困難課長	18人	11.0%	317,000円	409,000円
7級	部長	6人	3.7%	361,300円	443,700円

- (注) 1 留萌市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	留萌市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

留 萌 市	北 海 道	国
1 人当たり平均支給額 (27年度) 1,185千円	1 人当たり平均支給額 (27年度) 1,626千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.4月分 (1.28)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 凍結	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成 28 年度中における運用	留萌市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（28年4月1日現在）

留 萌 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)		
1人当たり平均支給額 10,159千円 20,015千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（28年4月1日現在）

支給実績(27年度決算)		82千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		82,062円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
札幌市	3%	1人	3%

(4) 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績(27年度決算)	支給実績なし
--------------	--------

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	35,028千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	225千円
支給実績(26年度決算)	29,017千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	147千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者→13,000円 扶養親族である子・父母等→1人につき6,500円（配偶者がいない場合、そのうち1人11,000円） 15歳から22歳までの子→1人につき5,000円加算	同じ	—	18,193千円	219,197円
住居手当	借家等上限→27,000円	同じ	—	15,969千円	280,153円
通勤手当	自動車等使用距離が片道 2km以上5km未満→2,000円 5km以上10km未満→4,200円 10km以上15km未満→7,100円 15km以上20km未満→10,000円 20km以上25km未満→12,900円 25km以上30km未満→15,800円 30km以上35km未満→18,700円 35km以上40km未満→21,600円 40km以上45km未満→24,400円 45km以上50km未満→26,200円 50km以上55km未満→28,000円 55km以上60km未満→29,800円 60km以上→31,600円 片道2km以上交通機関を利用した場合の運賃等の額に相当する額（上限55,000円）	同じ	—	3,014千円	35,462円
管理職手当	管理又は監督の地位にある一般職員にその職務の区分に応じた額 部長→55,000円 課長→41,000円 主幹→32,000円	異なる	いずれの額も国を下回る	15,840千円	480,000円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた一般職員→正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して、勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額	同じ	—	492千円	14,915円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日（以下「基準日」という。）において、在職する一般職員に対して支給する。 寒冷地手当の月額は、基準日における次の各号に掲げる一般職員の区分に応じ、当該各号に定める額とする。 (1) 世帯主（主としてその収入によって世帯の生計を支えている者をいう。次号において同じ。）である一般職員であって第9条第2項に規定する扶養親族を有する者→23,360円 (2) 世帯主である一般職員であって、扶養親族を有しないが、居住のため、1戸を構えている者又は下宿、寮等の1室を専用している者→13,060円 (3) 前2号に掲げる一般職員以外の者→8,800円	同じ	—	15,420千円	82,462円
児童手当	15歳以下（15歳到達後最初の3月31日まで）のこどもを養育している者 3歳未満→15,000円 3歳以上～小学校修了前→10,000円（第3子以降は15,000円） 中学生→10,000円	同じ	—	7,465千円	207,361円
単身赴任手当	勤務箇所を異にする移動に伴い、住居を移転し、同居していた配偶者と別居することとなり、単身で生活することを常況とする一般職員に対して、職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離に応じて30,000円～70,000円を支給。	同じ	—	—	—

5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	830,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 989,000円 / 595,000円
	副 市 長	680,000円	816,000円 / 560,000円
報 酬	議 長	380,000円	512,000円 / 298,000円
	副 議 長	340,000円	462,000円 / 265,000円
	議 員	310,000円	431,000円 / 243,000円
期 末 手 当	市 副 市 長	(27年度支給割合) 3.08月分	
	議 副 議 長 員	(27年度支給割合) 4.20月分	
退 職 手 当	市 副 市 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	備 考	830,000×550/100×在職期間 18,260,000 任期毎	
		680,000×450/100×在職期間 12,240,000 任期毎	

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

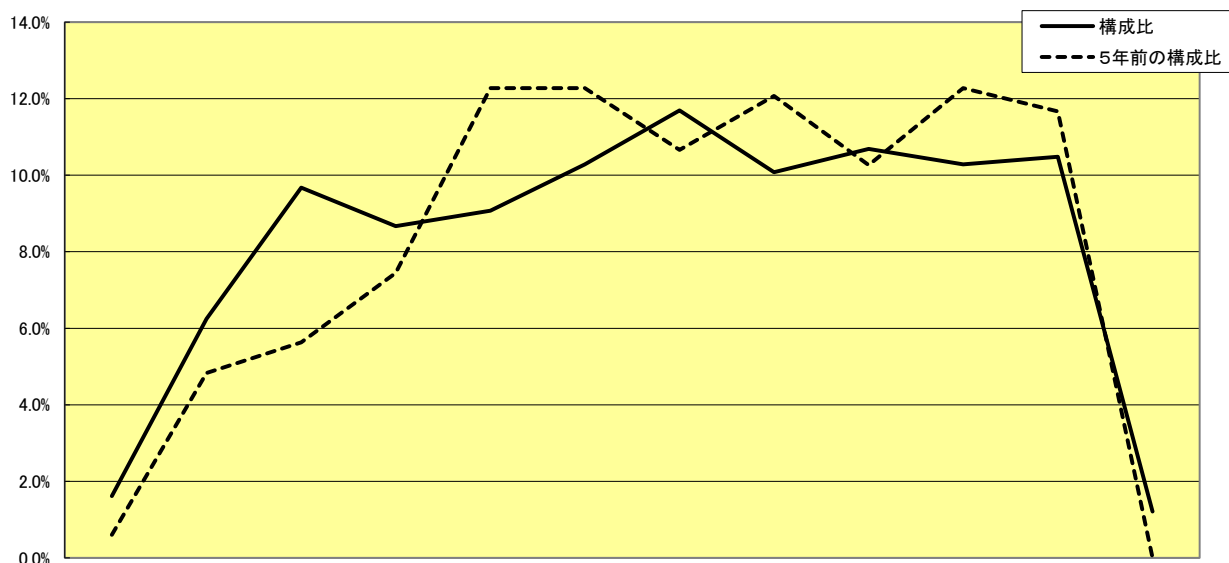
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成27年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会 ・ 総 務	49	51	2	企画・管財業務の充実 福祉業務の充実 事務の縮小統廃合による減 土木業務の充実 <参考> 人口1万人当たり職員数 71.62人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 69.29人)
		税 務	15	15	0	
		福 祉	50	52	2	
		経 済	19	18	△1	
		土 木	24	25	1	
	計	157	161	4		
	教 育 部 門	16	17	1	教育業務の充実	
	消 防 部 門					
	小 計	173	178	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.18人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 88.04人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院 水 道 下 水 道 其 他	病 院	291	285	△6	医師・医療技術者の減員等 事務の縮小統廃合による減 下水道業務の増員 事務の縮小統廃合による減
		水 道	13	12	△1	
		下 水 道	3	4	1	
		其 他	17	16	△1	
	小 計	324	317	△7		
合 計		497 [583]	495 [583]	△2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 220.19人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	8人	31人	48人	43人	45人	51人	58人	50人	53人	51人	52人	6人	496人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	166	167	165	161	157	161	△5 (3.1%)
教育	19	19	16	17	16	17	△2 (11.7%)
消防							(%)
普通会計計	185	186	181	178	173	178	△7 (3.9%)
公営企業等会計計	313	321	328	331	324	317	4 (1.3%)
総合計	498	507	509	509	497	495	△3 (0.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 留萌市水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
27年度	532,037	43,071	44,427	8.3	6.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 27,156 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	13	47,873	5,878	17,832	71,583	5,506	6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
留萌市水道事業	45.4歳	306,878円	458,865円
団体平均	44.7歳	346,797円	514,785円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

留 萌 市 水 道 事 業	留 萌 市
1人あたり平均支給額(27年度) 1,372千円	1人あたり平均支給額(27年度) 1,185千円
(27年度支給割合) 期末手当 2.4月分 (1.28)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.4月分 (1.28)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 凍結	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 凍結

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（28年4月1日現在）

留 萌 市 水 道 事 業			留 萌 市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.58250月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59000月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.590月分	49.59000月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額		16,404千円	1人当たり平均支給額		10,159千円 20,015千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）	支給実績なし
--------------	--------

エ 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）	支給実績なし
--------------	--------

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	1,576千円
職員1人当たり平均支給額(27年度決算)	121千円
支給実績（26年度決算）	3,811千円
職員1人当たり平均支給額(26年度決算)	293千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	普通会計と同様	同じ	—	1,248千円	208,000円
住居手当			—	1,752千円	292,000円
通勤手当			—	635千円	57,727円
管理職手当			—	824千円	412,000円
休日出勤手当			—	0千円	0円
寒冷地手当			—	1,146千円	88,153円
児童手当			—	610千円	203,000円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 5,464,501	千円 △19,924	千円 2,401,915	% 43.95	% 45.40

(注) 資本勘定職員はいない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 277	千円 1,022,628	千円 321,324	千円 276,568	千円 1,620,520	千円 5,850	千円 6,792

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	40.5歳	582,251円	773,148円
看護師	41.4歳	261,080円	344,558円
事務職員	42.9歳	291,107円	387,036円
団体平均	40.3歳	324,472円	564,232円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

留 萌 市 病 院 事 業		留 萌 市 (一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額 (27年度) 998千円		1人当たり平均支給額 (27年度) 1,185千円	
(27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分		(27年度支給割合) 期末手当 2.4月分 (1.28)月分	
勤勉手当 1.7月分 (0.8)月分		勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 凍結		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 凍結	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (28年4月1日現在)

留 萌 市 病 院 事 業			留 萌 市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.455月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分

その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)
1人当たり平均支給額 5,993千円 19,754千円	1人当たり平均支給額 10,159千円 20,015千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (28年4月1日現在)

支給実績 (27年度決算)		10,724千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)		466,261円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
医師	8%	23人	3%

エ 特殊勤務手当 (28年4月1日現在)

支給実績 (27年度決算)			154,311千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)			607,524円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (27年度)			91.7%	
手当の種類 (手当数)			13種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給 単価
医学調査研究手当	医師、医療技術職員、看護・准看護師	医学調査・研究に従事	68,910千円	医師：113,900～311,400円/月 その他：給与の1～4%/月
	医師	受託医療に従事	2,428千円	20,000～80,000円
特別診療手当	医師	時間外診療	22,030千円	5,000円～/時間
入院手当	医師	時間外診療により患者を入院させた場合	5,100千円	10,000円/回
患者搬送手当	医師	患者の搬送業務に従事	320千円	10,000円/回
宿日直手当	医師	宿直勤務や日直勤務に従事	9,410千円	30,000円/回 (年末年始は20,000円/回を加算)
IC手当	医師	勤務時間外に行う病棟IC	1,686千円	1,000円/件
文書手当	医師	勤務時間外に書類作成	1,312千円	100～1,000円/件
指導医手当	医師	研修医の指導業務に従事	800千円	50,000円/月
医師指導管理手当	医師 (各診療科の上位職)	複数在籍の診療科で指導業務に従事	1,650千円	50,000円/月
夜間手術手当	医師	午後10時から翌日午前5時までの間の手術に従事	185千円	5,000円～/時間

放射線取扱手当	放射線技師	放射線業務に従事	637千円	7,000円/月
夜間看護手当	看護師、准看護師	午後10時から翌日午前5時までの間の業務に従事	30,766千円	2,000～3,300円/回
待機手当	看護師、准看護師、放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、薬剤師	勤務時間外	9,077千円	200円/時間

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	39,918千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	144千円
支給実績（26年度決算）	39,766千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	136千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）
扶養手当	普通会計と同様	同じ	—	15,491千円	168,380円
住居手当			—	24,428千円	277,591円
通勤手当			—	5,362千円	37,236円
管理職手当			—	19,661千円	468,119円
休日勤務手当			—	1,192千円	298,000円
寒冷地手当			—	16,682千円	62,246円
児童手当			—	10,724千円	181,763円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額			16,682千円	140,017円
宿日直手当	勤務1回につき4,200円（医師にあっては勤務1回につき20,000円）			5,957千円	453,923円